

令和6年度 第2回史跡カリンバ遺跡整備検討委員会 議事録

場 所：恵庭市役所 3階 301・302 会議室

日 時：令和6年9月18日（水）15:00～17:00

出席者：

（委 員）愛甲哲也、臼杵勲、高瀬克範、西村聡、吉岡亜希子、吉田恵介

（オブザーバー）文化庁調査官 中井将胤、北海道教育庁 内田和典

（関係機関）（株）環境緑地研究所 環境計画部長 太田幸司、技師 多田麻抄美

恵庭市建設部土木課 課長 田中徹、主査 野呂潤一、主任技師 吉田健人

（事務局）教育部次長 山口晃弘、郷土資料館長 高野隆司、主査・学芸員 長町章弘、

主事・学芸員 杉浦正和

議事録

1、開会

2、議題

(1) 史跡カリンバ遺跡整備基本設計

1. 第1回史跡カリンバ遺跡整備検討委員会の課題

2. 整備基本設計（短期計画）の大きな方向性

3. 整備基本設計（短期計画）の詳細（1）整地、（2）伐採

＜事務局＞ （資料説明）

＜A 委員＞ 今回は針葉樹を切るか切らないか、決定しないということか。

＜事務局＞ 針葉樹が大学の目隠しになっており、さらに植栽についても現状難しい中で木を切ると寂しい状態になる。長期計画にまわすか、または現状のままか否かについてご意見いただきたい。

＜A 委員＞ サイロについてもだが、きわめて時代が違うものが残ることになり、それをどうするのかについては、全体計画の基本的な考え方とリンクする話になる。予算がないということも理解できるので、今決めずに先送りにするくらいの方が良いと思う。基本的な考え方とぶつかるような内容を決めるというのはあまりよくないと思う。

＜B 委員＞ ひとまず決めずに先送りにするという考え方で良いと思うがいかがか。

＜事務局＞ 今回は先送りにしても問題はないと考える。

＜C 委員＞ 前回の委員会で決めた基本計画改訂版の内容と齟齬が出てきている。決めたことはきちんと実行するというのが一つのけじめ。短期計画と長期計画の間に中期計画を設け、短期計画の中でも予算の関係で出来なかった項目については、中期計画に入れて処理

し、基本計画を片付けるということが方針として必要と考える。

<D 委員> 基本計画自体が基本設計の中で、すぐに取り掛かれるものとそうでないものがわかるようにしておく必要がある。

<B 委員> 計画全体の中で、現段階では予算の関係で難しいが何年後かには計画に沿って検討するということを明文化するなど、見通しを立てることはできないか。おそらく費用の面など、時代の変化とともに変わると思う。

<E 委員> 基本設計と実施設計は別物である。実施設計はお金がついてから実施することが多いが、基本設計はこういう計画があるという設計を出し、概算でいくらかかるのかを算出するものである。そのため、基本計画でこういうものがあり、基本設計でいくらかかるか確認してから、どうするかと検討する原案になる。実際やるかどうかは予算次第である。このため基本設計は、実現性があるか否かは別として、必要十分な全体像を作るというのが普通のやり方である。今回は基本計画にまで戻って議論をするというより、ここに何本広葉樹を植えていくらかかるのかというのをまず算出するのが基本設計になるのではないかと思う。針葉樹を残すなどの検討は、次の実施設計の俎上に載せるかどうかを後で検討すれば良い。

<事務局> 基本計画に戻るのではなく、短期計画でできることをやり、伐採などは長期計画に入れるということで進めたい。

<C 委員> 今回はできないが、次回は計画の中に入れるという位置付けか。

<事務局> 一度整理して短期計画でできたことはこれで、できなかったことは長期計画にという位置付けである。

<C 委員> 基本計画に若干の齟齬が出てきているが、今の予算を踏まえて事務局案の通りでよろしいと思う。

(3) 旧溜め池埋戻し

<事務局> (資料説明)

<F 委員> 公共残土の利用について異存はないが、整地の際に出る土は使用しないのか。

<事務局> 使用する。

<F 委員> 整地時のもので足りない分について、公共残土を使用するということか。整地時の土には有害物質が含まれているかどうかなど把握しているか。

<事務局> 耕作土で有害物質などは含まれていない。

<C 委員> 公共残土の使用については、前回の委員会でご提案いただいたアイデアだが、恵庭市役所内部で調整はできたということか。

<関係機関 A> どこの土を持ってくるかということは決まっていない。その時期に行っている市内の道路工事などで、出てくる土を持ってくるということを想定している。

<C 委員> どのような土でも良いのか。

<F 委員> 埋めた後に何も建設しないのであれば問題ない。少しでも良い地盤にしたいの

であれば、水を抜いてから埋めると良い。特に気にしないのであればそのまま埋めても特に問題にはならないと考える。

＜E 委員＞ 土は建物を解体した後のガラのようなものは避けた方が良いと考える。

（4）旧導水路・旧素掘り水路戻し

＜事務局＞ （資料説明）

＜B 委員＞ 注意喚起という意味ではトラロープも良いと思うが、縄文時代に想いをはせるという意味では最適ではないと考える。

＜事務局＞ 景観に馴染むロープなどを模索する。

＜C 委員＞ もともとの計画では埋め戻しを検討するということだったが、ため池の埋め戻しの時に一緒に埋めるとするのは難しいか。

＜事務局＞ 北側の低地面まで続いているため、どこまで埋め戻すか決めるのが困難である。

＜C 委員＞ 北側についてはむしろ手を付けないほうが良い。台地上の方はいかがか。

＜事務局＞ それほど激しい段差はない。ため池を埋め戻せば簡易的な柵で十分だと判断する。

＜C 委員＞ この件については、予算の縛りによるものか。

＜事務局＞ 縛りという側面もある。(株)環境緑地研究所が試算したところ、材料費、人件費の高騰により高額になっている。また、低地面には安全上旧カリンバ川との間に柵を設けることになっている。基本設計の差額を用いて計画変更し設置しようとしているが、概々算で長さ 10 メートルで 50 万円以上となっている。このように値上がりしているので、直営で実施したいと考えている。

（5）旧サイロ解体

＜事務局＞ （資料説明）

＜E 委員＞ サイロは倒壊の危険があると書かれている。これから人が来る場所であり、安全を考えると何らかの処置が必要である。具体的には、サイロの解体やサイロに近づけないようにする等である。解体には約 1,000 万円以上かかるとあり、内訳はわからないが搬出費用などが含まれていると思う。例えばベンチとしてそのまま再利用する、安全な状態に積んでおく等、なるべく簡便な方法をとると良い。

＜B 委員＞ 倒壊の危険という点で、建物自体はすぐに倒壊するように見えないが、屋根が心配である。鉄ピンにロープはこちらにも必要と考える。

＜A オブザーバー＞ サイロを単純に解体する場合、費用はどの程度か。

＜関係機関 B＞ 1,000 万円以上となっているのは、軟石を再利用できるようにコンクリートカッターを使用し、人力で解体する方法となっているためかなり高額になっている。重機による解体であれば、積算はしていないが安くはなると思う。

＜C 委員＞ 解体のみであれば安くなるということだが、サイロ周辺のオオウバユリへの影響は考慮すべき。

＜事務局＞ サイロの内部を確認したところ、軟石自体は内側にモルタルのようなものが塗られており、すぐに倒壊する危険はないと考える。ただし、屋根については崩落の危険がある。また、周辺にはオオウバユリが群生している。現状のまま置いておく場合には、囲いなどは必要になる。

＜C 委員＞ すぐに解体できない場合でも、安全を確保するのは当然必要である。

＜E 委員＞ 屋根の部分だけでも先に撤去できないか。

＜事務局＞ 屋根は、骨組み以外落ちている状態である。また、サイロの入口は板でふさがれており、侵入できないようになっている。

＜E 委員＞ 建物自体はしっかりしているということでしょうか。

＜事務局＞ はい。

＜C 委員＞ 次回の委員会までに、整理の仕方について市内部でも明確にする必要がある。

（6）標識・説明板等設置

＜事務局＞ （資料説明）

＜F 委員＞ 2点意見がある。1点目について、総合案内板あたりの検討をしようとする、資料のスケールが小さすぎてわかりにくい。拡大した図面を付けていただくと良いと思う。2点目は、総合案内板のある場所について、多目的広場もあって実質的にここが園地のメインの出入口になると思う。入口から入ると、その先にガイダンス施設や体験工房があり、将来的に埋蔵文化財センターも建つという場所だが、そうなるとここが一番しっかりとした空間になる。人が集まって総合案内板を見てから、施設に向かうというストーリーが見える。この図面のように総合案内板を建てると、非常に窮屈な空間になると思われるので、適切な場所かどうか考えたほうが良い。また、人が集まる場所になるのであれば、もう少し広がりのある空間の方が入口らしくなり、また総合案内板の設置場所としてもふさわしくなる。

＜事務局＞ （株）環境緑地研究所と相談する。

＜C 委員＞ 総合案内板の位置について、身障者が利用する多目的スペースを想定している一番東にあるが、もう少しずらした方が良いと思う。現状身障者が一度戻らないと確認できないような位置関係になっている。E 委員のお話は多目的スペースをもう少し広くした方が良いということでしょうか。

＜E 委員＞ 車の方は多目的スペースに駐車すると想定されるが、人が集まると少なくとも20～30㎡はオープンスペースとして必要になる。園路の幅は1.8メートルで計画しているが、その園路に合わせて空間を作っても窮屈になってしまう。将来の建物との関係、建物の正面玄関として使うのか、どこか中心的な空間を作るのかそのあたりの配置計画が見えてこない。そのため、設置場所がここで良いのか疑問を持った。

＜事務局＞ 今回の提案を参考にして、良いものにしていきたい。

<D 委員> 看板について、アクリル製のパネルを使用している。こういった場ではよく使用されるものなのか。アクリルは紫外線などですぐに黄ばみや細かなひびが入り劣化していく。

<事務局> 冬に取り外すなどしても、夏に劣化してしまうと考える。

<D 委員> 看板設置後の破損などが発生することを考えると、アクリルの方が安心ではあると思う。

<C 委員> メンテナンスの面で難しさがあると思う。ガラスで作っている例はあるか。

<関係機関 B> 環境省の中では、洞爺湖周辺で強化ガラスを使用した例がある。アクリルよりも高価であるため、なかなか提案が難しい。

<C 委員> アクリル製であるとひび割れ、黄ばみなどで見づらくなっていくことが想定される。また、視線によっても見え方が変わると思う。

<事務局> 立つ位置やしゃがむなどこちらで指定する、道路のラインを入れて重なるように見てもらうなど考えている。この件についてもまた具体的に考えていきたい。

<C 委員> 小さい子供用に台などもあった方が良いのではないか。

<B 委員> アイデアとしては良いと思う。今の状況だと、どこに何があるのかわからない。こういう形で再現すれば、初めて来た人にもどこに何があったのか理解してもらえるとと思う。解説板の中身については、このまま進めていくのか、それともあくまで案なのか。

<事務局> たたき台としてお示しした。

<B 委員> 気になった点として、P12 解説板 1B タイプが、他のものについては「ですます」調であるのに対し、このタイプのものは混在している。実際に作る際はどちらかに統一した方がよい。

<C 委員> P11 のところにも誤字がある。後ほどメールでお送りする。

(7) 園路等

<事務局> (資料説明)

<E 委員> 園路について、黒色アスファルトでも問題ないと思う。黒色アスファルトの中にもいくつか選択肢があり、歩道などのアスファルトは表面が密なものになるが、近隣自治体の史跡では同じような価格で粗なアスファルトを採用している。自然風な粗い感じの舗装が良いのであればこういった選択肢もある。次に多目的広場と園路のつながりについて、多目的広場は一時的な使われ方として駐車スペースになる場合があると思うが、多目的広場の西側について、園路が途中で切れている。歩行者が車通りのあるところを歩く危険性を避けるため、歩道を延長し、歩行者動線を連続させた方が安全で良いと思う。ベンチについては、背もたれ式も良いと思うが見る方向が決まってしまう。ベンチから見える景色や、前の空間の広がりにも配慮する必要がある。ストーリーとしては、現状よりもう少しゆったりとした空間にベンチを設置し、案内板を見て疲れたら背もたれ付きベンチでゆっくりしてもらう。そしてベンチから何かしらの風景が見える、そういうことまでセットにして設計して

はどうか。

<C 委員> ベンチの方向は重要で、例えば北側のベンチについては低地面の方を向けた方が良いのかもしれない等あると思うが、それについてはまた検討したいと思う。

今回は予算の関係と思うが、西側の園路は舗装しないということになっている。やむなしかと思われるが、委員の皆様はいかがか。

<E 委員> 西側の園路は幅 1.8m でセッティングするならば、あまり人通りは見込めない。回ってもらだけの魅力的な施設があれば別だが、現状ではまだ詳細が予測できない点もあるので、とりあえず東側だけ先に整備することでいいかもしれない。ある程度整備工事が進んでいくと人の往来など見えてくるので、それから今の園路線形でいいかなど検討してから、さらに整備しても良いと思う。

<A オブザーバー> 園路の西側について、草刈は直営ですということか。

<事務局> 管理についてはこれから検討する。

<B 委員> 労力をかけて草刈りをしたとして、どれくらいの人が散歩してくれるのか。アスファルト舗装と同じ時期に整備する必要があるのかどうかと思う。

<C 委員> 舗装されていなくても歩くことのできる道があるのであれば、歩く人や犬の散歩に使う人もいると思う。

<B 委員> 未舗装園路についてはどういうイメージか。

<事務局> イメージとしては草丈で園路を描くイメージである。

<C 委員> だんだんと管理がおろそかになっていく恐れがある。

<B 委員> 見学した際に雑草が多く、歩く状況に管理するのは困難だと思われる。

<C 委員> せめてチャシ跡や竪穴住居のところまでは見るポイントになるので、舗装していただければ利用者には良いと思う。予算の関係があるので、フルスケールですぐに短期計画で完成させるのは難しいと思うが、短期計画を完成させるためにもう一つ中期的な整備を検討いただき、短期計画を完遂して欲しい。

<E 委員> 西側で草を刈っただけでは歩かないというのはその通りだと思う。歩いてもらいたいのであれば、土手のようなものを西側まで伸ばせばある程度西側を選んで歩く人もいると思う。また先ほどアスファルト舗装して様子を見れば良いと提案したが、例えば解説板 4 を見た後に、来た道に戻るのではなく直線で車まで戻る人がいるかもしれない。そのため、現在描いている園路の通りにお客さんが歩くかどうかはわからないので、様子を見てから舗装した方が良いと思う。

<C 委員> 委員会としては、この計画でできるところから進めていくこととする。

(8) 多目的広場

<事務局> (資料説明)

<E 委員> P15 を見ると体験工房とガイダンスの前に広場があり、その後ろに多目的広場がある。おそらくガイダンスと多目的広場の間にある広場が多様で有用なスペースになる。

この広場に情報の発信である看板などを置くなどし、人が集まるときのために余裕のある空間を作っておいた方が良い。

<C 委員> 体験工房とガイダンス施設の前はあまり何も置かない方が良いということか。

<E 委員> 緑地があるが、それも人の動き次第では要らない可能性がある。舗装するならば広場で何にでも使える空間であった方が、施設を使う人にとっても管理する人にとっても良い場合がある。

<C 委員> 現状では、園路と多目的広場が分かれている状態になっている。これを一緒にするということか。

<E 委員> その方が使いやすいと考える。1.8mの幅で車いすの最低基準を満たしているが、来園者がたくさん来た際には 2.5~3mは必要である。管理用の車を入れるならば最低 2.5mは必要となる。そのため広い方が使いやすい。

<C 委員> 将来的なことを見据えて参考にして欲しい。

<A オブザーバー> 多目的広場が駐車場として使用するということに見える。大型バスや身障者用と表記があると、多目的広場ではなく駐車場だと言われてしまうので補助対象外となる。

<C 委員> 図面の上ではこういった描き方をしてはならないということか。

<B オブザーバー> 図面も施工もしてはならない。

<事務局> 図面を修正する。

<A オブザーバー> 身障者用の発掘調査についての必要性が書かれているが、補助ではできないのか。

<事務局> 身障者用の部分のみ単費で実施するという事は難しいか。

<A オブザーバー> 国の補助金でどこまで見てもらえるかわからない。

<事務局> 身障者用だと舗装しなければ車いすの利用は厳しいので、単費で実施と考えている。

<A オブザーバー> 多目的広場としての整合性がとれ、説明が通るかかどうかだと思う。

<B オブザーバー> 多目的広場として舗装が必要だということであれば問題ない。

<C 委員> では事務局は図面の修正をするように。

(9) 植栽

<事務局> (資料説明)

<C 委員> 基本的には現状のまま何もしないということで良いか。

<事務局> はい。

3. その他

<事務局> 次回の委員会は年明け1月に予定している。今回の委員会で、方向性は認めていただき、予算要求やヒアリングを受けても良いということか。

<C 委員> はい。

4. 閉会